

阿賀野市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月10日

阿賀野市長 加藤 博 幸

1 指定納付受託者の名称及び住所

(1) 株式会社アイモバイル

東京都渋谷区渋谷3丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル8階

(2) 楽天グループ株式会社

東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

(3) 第四北越ジェーシービーカード株式会社

新潟県新潟市中央区東大通2丁目1番18号

(4) 第四ディーシーカード株式会社

新潟県新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル

(5) 株式会社トラストバンク

東京都品川区上大崎3丁目1番1号

(6) 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー

東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号

(7) 株式会社さとふる

東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13階

(8) Pay Pay株式会社

東京都千代田区紀尾井町1-3

(9) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂1-2-3

(10) 株式会社JALUX

東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス12階

(11) 株式会社DMC aizu

福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地

(12) アマゾンジャパン合同会社

東京都目黒区下目黒1-8-1

2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入

ふるさと阿賀野市応援寄附金の収納事務

3 指定納付受託者を指定した日

令和8年4月1日

4 指定納付受託者が納付事務を行う期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日